

平成13年度社会教育委員の会議（第2回）会議録

- 1 開催日時 平成13年10月2日（火）午後2時～
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階14A会議室
- 3 出席委員（16人）
藤井委員長，藤野副委員長，齋藤副委員長，吉岡委員，堀田委員，桜井委員，
廣田委員，大房委員，橋本委員，坂井委員，三村委員，石原委員，鶴見委員，
廣瀬委員，梅園委員，浅川委員
- 4 会議の公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者の数
なし
- 6 議事

(1) 報告事項

平成13年度関東甲信越静社会教育研究大会について
研究大会へ参加した齋藤副委員長から，講演会及び分科会についての報告

宇都宮市のIT講習事業について
今年4月からの事業の取り組み状況，今後のスケジュール及び平成14年度以降
の取り組みについての報告

平成14年宇都宮市成人式について
平成14年成人式の開催日程等及び世論調査，アンケート等の結果についての報
告

(2) 協議事項と決議事項

平成14年度社会教育の方針及び重点目標について
社会教育の方針及び重点目標については，事務局（案）を承認する。
平成14年度文化行政推進の方向及び重点施策について
文化行政推進の方向及び重点施策については，事務局（案）を承認する。
平成14年度社会教育関係団体に対する補助について
団体に対する補助については，事務局（案）を承認する。

（仮称）宮っ子育成の日について

宮っ子育成の日については，今後の社会教育委員の会議の中で検討していくこ
とで承認する。

委員からの提案事項について

15年以降の成人式会場は，ホテル又は地区センターでの開催とする方向で検
討していただきたい。

7 発言の要旨

(1) 「平成14年度社会教育の方針及び重点目標について」及び「平成14年度文化行政推進の方向及び重点施策について」

浅川委員： まず，一点目として，学校週5日制に対応する青少年教育の充実について，具体的な対応について伺いたい。

次に，二点目として，ジュニア芸術祭の実施については，魅力ある事業の実施を検討しているとのことであるが，具体的な対応について伺いたい。

事務局： 一点目のご質問についてですが，学校週5日制に対応する事業につきましては，現在，庁内の関係課で構成する検討チームを設置し，「活動の受け皿としての人，場所，機会の提供や確保」「活動に関する情報提供や主体的活動への支援」「地域で子どもを育てる全市民的運動の展開」を柱に，既存事業の拡充を含め検討中であります。

二点目のご質問ですが，魅力あるジュニア芸術祭の実施のため，今年の場合には，書道展においては，会場で実際に審査員に書を書いていただいたり，演劇では，グループ単位での発表であったものを一本化し，役を交互に演じながら，2回公演を行ったり，軽音楽では，文化会館で実施していたものを街の中の四会場で実施したりと各種目の一層の充実をコンセプトに趣向を凝らしながら，実施しているところ です。

浅川委員： 魅力あるジュニア芸術祭の実施については，現在の取り組みを継続して行ってほしい。

学校週5日制については，半年後には実施されるので，実施の際に支障がないよう，十分に検討し，しっかりした中身のある事業にしてほしい。

齋藤委員： 家庭教育の充実についてであるが，家庭教育の充実は，社会教育の面からも大変重要である。

従来は，私的な家庭教育に対して，教育行政は遠慮がちであったが，現実に家庭教育の実態をなしていない家庭が多数存在し，こうした家庭から様々な問題が起きているという事実や本市が目指す「学縁都市」という新たな市民社会を形成していく際の根本は家庭であることを踏まえ，もっと積極的に家庭教育の充実のために努力を傾けてほしい。

事務局： 今年7月11日に社会教育法が改正され，その中で家庭教育に関する学習機会の充実が挙げられており，その趣旨は「もっと行政が積極的に，例えば，健診の現場等に出向き，普段，家庭教育の学習機会に恵まれない方にも情報提供をすべきである。」というものである。

本市においては，今年から，健康課において，1歳半健診時における保育士と臨床心理士による相談業務を実施しているが，家庭教育の部分での連携について協議を進めており，あらゆる機会を捉え，家庭教育に関する学習機会の充実を図っていきたいと考えております。

また，昨年1月から，「幼児と親の家庭教育」ということで「子

育て広場」を開設し、家庭教育オピニオンリーダーの会長である鶴見委員のご協力の下、自由参加の形式で実施しておりますので、鶴見委員から詳細についてご報告願います。

鶴見委員： 10年前から公民館主催の「3歳児と親のふれあいスクール」にかかわり、今の若い世代の親に欠けている「体験を通じた子育てに関する修養」の啓蒙やこうした場の確保に努めながら、家庭教育支援のための実践活動を進め、効果を挙げてきた。

しかし、3歳児に限定した活動であり、3歳児以前や3歳児以後の子を持つ親からの相談要望もあり、自由参加が可能な「子育て広場」の設置が、生涯学習課と公民館の協力の下で実現したところである。

ここで、現在、問題となっているのが、オピニオンリーダーの人材が不足していることである。

そのため、地域の子育ての経験を積まれた方や様々な社会経験を持つ人材を活用し、幼児教育からの親子関係の見直しを図る機会の提供とその指導者の養成、更には、小・中学生にいたる家庭教育の充実に向け、学校、地域、行政とが連携しながら、地域全体で子育てを実施することが必要であると考えている。

齋藤委員： 子どもが軸になって皆が協力することになれば、「子縁」により、いろいろな人間関係が作られ、その縁が重なり合い、宇都宮という新しい都市を作り上げていくと考えられる。

そして、重点目標はこうしたことを想定していると思われる。

廣瀬委員： 市民との協働に基づく公民館事業の企画実施についてであるが、市民との協働とは具体的に何を指しているのか。また、「文化財の保護にお金をかけることを了承する市民を育てる」というような文化財教育についての見解を伺いたい。

事務局： まず、市民との協働に基づく公民館事業の企画・実施についてですが、本市の場合、今年5月31日をもって、各公民館ごとに設置されていた公民館運営審議会の一歩化を図り、各地域では、法の枠に捕らわれず、公民館事業の企画・実施を職員とともに担う弾力的な組織の立ち上げに向けて取り組んでいるところであります。

今のところ実践例がなく、これから具体的に進めていくところです。

文化財の保護については、「一地域一文化財」「一学校一文化財」ということで、各学校で自分達の文化財を自分達で大切に守っていただく運動を企画しているところです。

古墳や史跡の保護は、行政だけでは限界があり、地域の人々が自分達の財産であるという認識を持つことが必要であるため、それぞれの地域・子ども達・学校に「一緒に大切にする」という働きかけを行うとともに、資料展示室の資料について、学校で巡回展を実施するなど、学校教育の中で文化財保護を推進する運動に取り組んでいるところです。

藤井委員長： 重点目標の中に「学習資源間のネットワークの整備」という項目があるが、従来及び今後の取り組みについて、概略の説明をお願いしたい。

事務局： 学習資源間のネットワークの整備についてですが、現在策定中であり、近く、庁内の意思決定機関に諮る予定の第2次生涯学習推進計画の中で位置付けているものであります。

この計画は、今から10年先を見据え、「宇都宮の生涯学習をいかに進めていくか」ということを計画したものであり、この中では、大きな柱の一つとして、公民館を中心に、例えば、民間の学習機関や大学等の高等教育機関と連携を図り、本市の生涯学習の輪をつなげることを位置付け、14年度から実施して参りたいと考えているところであります。

藤野副委員長： 宇都宮はジャズの町として定着してきているが、ジャズの振興についてどのように考えているのか伺いたい。

また、文化的景観保全事業では大谷地区を考えているようであるが、大谷地区は陥没の問題があり、全庁的に考えなければならないと思うが、この点についてどのように考えているのか伺いたい。

事務局： まず、ジャズの振興についてですが、本市は、渡辺貞夫氏の出身地でもあり、ジャズの町としての取り組みを進めて参りたいと考えております。

また、ジャズ振興の一環として、10月14日に開催される宇都宮城址まつりでは、ジャズ演奏会を予定しており、こうした取り組みを発展させ、将来的には、渡辺貞夫氏とのジョイントも考えております。

次に、文化的景観保全事業ですが、大谷地区の陥没は大きな問題ではありますが、危険性よりも、安全性や大谷の景観のすばらしさを訴えながら、景観保全に向け、文化庁と協議を進めているところであります。

藤野副委員長： 年1回程度は、ジャズフェスティバルを開催していいと考えている。最初は小さいところから始めて、徐々に発展させれば良いのではないか。

事務局： 委員のご指摘のとおりであり、まず、年に1回または2回という形で街中での演奏会を実施し、徐々に輪を広げ、小規模から始まり、現在では大きな催しとなった仙台市の例を目標に、ジャズの振興に取り組んでいきたいと考えております。

三村委員： 今年、国際ボランティア年ということもあり、各地域において、ボランティアに関する様々な催し物が実施されているが、PTA連合会としても、この秋、「ボランティアイン宇都宮2001」というものを開催する予定である。

その中で、特に「小・中・高校生のボランティア活動への参加機会の充実」ということでご提案いただけることがあれば、伺いたい。

事務局： 現在，本市の場合，小学生については，子ども会活動のキャンプ等を通じてリーダー意識を育てる機会があり，高校生については，全市的な活動は，充分ではない状況にあります。宇都宮リーダーズクラブや地域のリーダーズクラブにおいて，年々ボランティア活動等が活発化してきております。

しかし，中学生の場合には，「子ども会活動から離れてしまう。」というようなこともあり，小・中・高と一貫した活動が出来ない状況にあります。

そのため，公民館で実施している「少年ふるさと教室」に，より積極的に中学生を参加させ，リーダー意識の醸成を図るとともに，ボランティア意識を高めるような社会活動を学校週 5 日制の事業と併せて実施して参りたいと考えております。

梅園委員： 一条中学校では，先生が生徒の地区へのボランティア活動を積極的に推進しているのので，敬老会の折，「高齢者とふれあう機会をつくってみてはどうか。」と提案したところ，早速，そうした場を設けていただけました。

この例のように，中学生も，地域の中に戻るという意味で，ボランティアに参加する機会があるのではないだろうか。

ボランティアには様々な種類があり，ボランティアを通じ，いろいろな家庭に入ることは，他の家庭の家庭教育を見る良い機会でもあり，学ぶことも多いので，子どもにボランティアを実体験させることは大切であると考えている。

坂井委員： 社会教育関係団体の活動は，1月頃から次年度の計画策定に入るので，年内までには重点目標の具体（案）を示して欲しい。そうでないと，来年度，市と重点目標を推進するための協力体制に支障が出ることも考えられる。

(2) 「平成 14 年度社会教育関係団体に対する補助について」

浅川委員： P T A 連合会については，他の団体と比べ，総事業費に占める補助の割合が低いように思われるが，何か特別な理由があるのか伺いたい。

事務局： 市の補助基準及び予算の範囲内での取り扱いであります。

(3) 「(仮称) 宮っ子育成の日について」

梅園委員： 対象者は，どのように考えているか伺いたい。

事務局： 主に小・中学生が中心となりますが，全市民的運動として捉えておりますので，全市民が対象となります。

三村委員： 継続事業として考えているか伺いたい。

事務局： 県においては、11月第2土曜日を「とちぎ教育の日」として定め、11月を推進月間として展開しておりますので、本市も「育成の日」の展開に当たっては、継続的な取り組みとし、全市民的運動として盛り上げていくことが必要であると考えております。

三村委員： 庁内プロジェクトチームの構成について伺いたい。

事務局： 教育委員会では、総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、市長部局では、青少年課、児童福祉課の職員で構成されております。

藤井委員長： 「(仮称)宮っ子育成の日について」は、今後開催される2回の社会教育委員の会議の中で、継続して審議して参りたいと思います。

8 その他

事務局から次回の開催について、1月下旬予定との連絡